

水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

第2次那珂川市環境基本計画年次報告書 〔令和元年度版〕



令和3年2月
那珂川市 市民生活部 環境課

はじめに

本市は、市の将来を見据え、長期の視野に立った総合的かつ計画的な環境づくりを行うため、第2次那珂川町環境基本計画を平成26年3月に策定し、平成30年度に中間見直しを行いました。

この環境基本計画は、第5次那珂川町総合計画の中に示した市の将来像「自然と人がとけあう 活力あふれるまち なかがわ」を環境面から実現するためのマスタープランです。

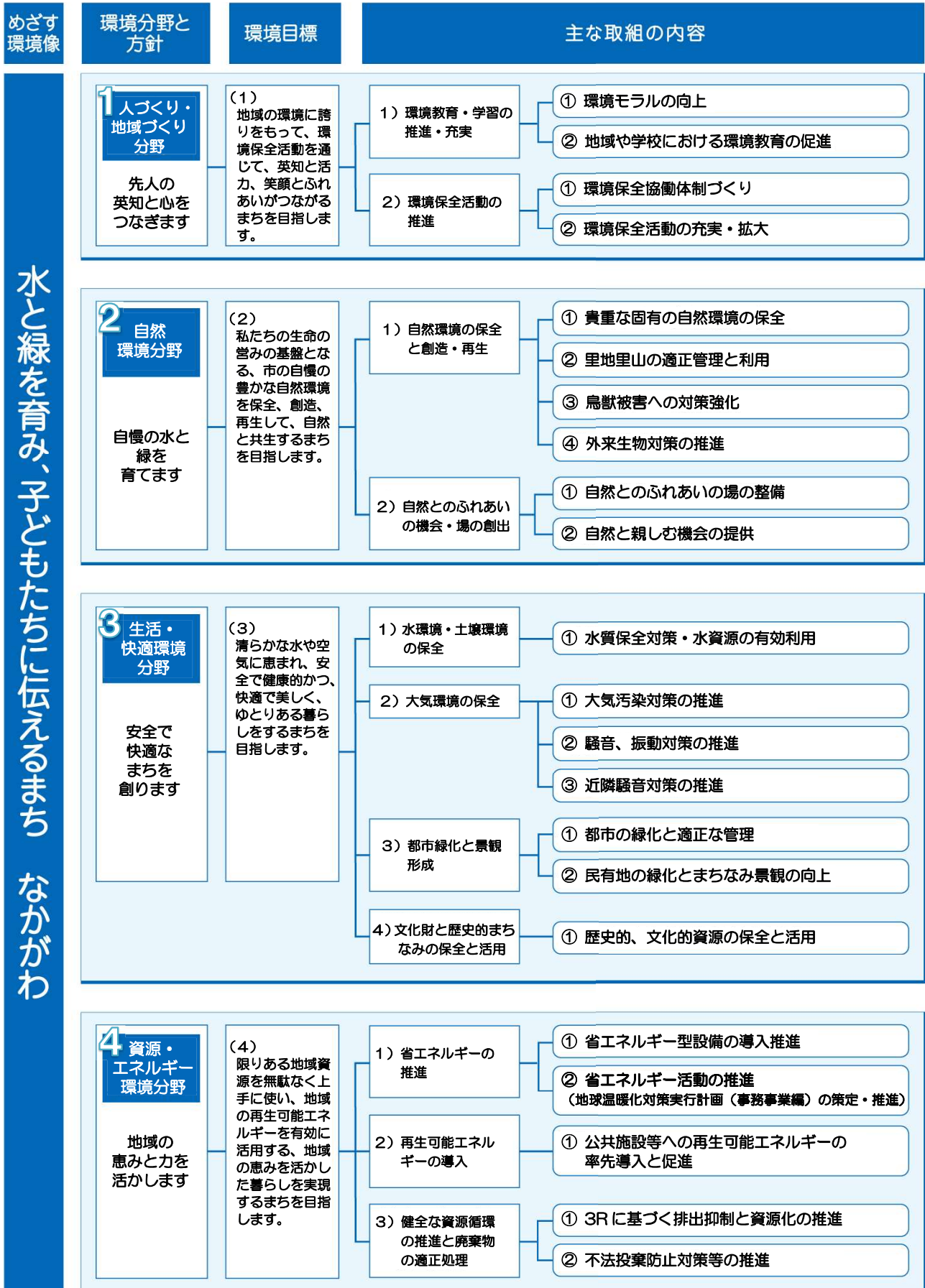
本書は、環境基本計画の適正な進行管理を図ることを目的とし、平成30年度における「人づくり・地域づくり」、「自然環境」、「生活・快適環境」、「資源・エネルギー環境」の4つの長期的目標に対する進捗状況をまとめました。また、環境基本計画の下位個別計画である「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づく、市の事務事業等の実施における温室効果ガス排出状況についても、併せてまとめています。

これからも本市の環境を守り、大切にする人を育てていくため、住民、民間団体、事業者、行政が一体となって、自然との共生、環境保全のまちづくりに取り組んでいきます。

目 次

1. 施策体系図.....	1
2. 環境目標達成に向けた取り組み状況報告	
(1)人づくり・地域づくり分野.....	2
(2)自然環境分野.....	5
(3)生活・快適環境分野.....	8
(4)資源・エネルギー環境分野.....	12
3. 数値目標評価.....	15
【資料編 1】	
1. 令和元年度のごみ量.....	16
2. 那珂川・梶原川水系水質検査結果一覧.....	17
3. 那珂川・梶原川河川水採取場所.....	18
【資料編 2】	
1. 令和元年度地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 温室効果ガス排出状況報告書～概要版～.....	19

1. 施策体系図



2. 環境目標達成に向けた取り組み状況報告

(1) 人づくり・地域づくり分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 人づくり・地域づくり分野 『1 先人の英知と心をつなぎます。』

【環境目標】 1-1 地域の環境に誇りをもって、環境保全活動を通じて、英知と活力、笑顔とふれあいがつながるまちを目指します。

取組の内容	具 体 的 な 取 組						
	事 業 の 概 要	令和元年度実施目標	令 和 元 年 度 報 告	達成度	次 年 度 計 画		
環境モラルの向上	①	ペットのフンの放置防止やポイ捨て防止など、住民の環境モラル向上に向けた啓発を推進します。	環境関連イベント時に啓発チラシ、グッズ等を配布します。また、市広報紙、ホームページ他の情報伝達媒体を用いて啓発を推進します。	環境モラル向上のため、狂犬病予防集団注射時に啓発グッズを配布するとともに、市広報紙にペットの飼い方に関する記事を掲載し、啓発に努めました。また、10月をペットのマナーアップ強化月間とし、環境保全推進委員会を中心に各地域で啓発活動を実施及び推進しました。	A	環境関連イベント時に啓発チラシ、グッズ等を配布します。また、市広報紙、ホームページ他の情報伝達媒体を用いて啓発を推進します。	
	②	定期的に地域のニーズに応じた定期的な環境出前講座を実施します。	地域のニーズに応じた環境出前講座を実施するとともに、積極的な周知活動を行い、開催を促していきます。	古紙回収の出前講座を4月5日(金)と6月29日(土)に行いました。	A	より一層地域のニーズに合った講座を行います。	
	③	環境フェア等のイベント時には、環境パネルの展示等による住民や来訪者への情報発信・提供を行います。	環境関連イベント時に環境パネル等の展示を行い、新たに展示場所・方法等を増やし、啓発を推進していきます。	市立小中学校の児童・生徒のみなさんから応募があった環境ポスターの入賞作品を、環境フェアで展示しました。また、ミリカローデンながわエントランスホールでも入賞作品の展示を行い、情報発信、啓発を行いました。 ○環境フェア：12月1日(日) ○ミリカローデン展示：2月7日(金)～14日(金)	B	環境関連イベント時に環境パネル等の展示を行い、市ホームページを利用して、啓発を推進します。	
	④	幼児から大人まで、年齢層に応じた副読本やチラシ等の啓発資料を作成、配布します。	年齢層に応じた環境モラルの向上に向けた啓発資料を作成、配布し、啓発に努めます。	犬・猫の飼い方、しつけ方等マナー向上のための啓発チラシ等を作成、配布し、環境モラル向上の啓発に努めました。	B	各地域での文書回覧、広報誌、および市のホームページ等、あらゆる啓発媒体を用いて、啓発範囲を拡大します。	
環境教育・学習の推進・充実	地域や学校における環境教育の促進	①	教育現場との連携強化による、学校における環境教育・学習の推進・充実を図ります。	ダンボールコンポスト学校講座を継続して実施するとともに、市立学校における環境教育・学習の推進を図るため、学校との連携強化に努め、環境教育を市立小中学校の全校で実施します。	安徳北小学校4年生を対象に、5月21日(火)にダンボールコンポスト学校講座(導入)、6月25日(火)にダンボールコンポスト学校講座(応用)を開催しました。また、市立中学校のコミュニティスクールの活動を通して、地域と一体となった清掃活動を実施し、地域の環境活動に携わり、市立小学校では、体験学習を通して、地域と連携した環境教育・学習の場を創出しました。	A	引き続き、ダンボールコンポスト講座等を通して環境教育を行います。また、コミュニティスクールの活動を市立小中学校の全校で実施します。
		②	家庭や地域、学校、環境保全活動団体、事業者等、様々な主体が協働で行う地域環境活動を通して、環境教育・学習の場や機会を創出します。	那珂川市主催及び共催の自然観察会を年4回開催するとともに、自然観察会以外の環境教育・学習の場や機会の創出に努め、環境教育を市立小中学校の全校で実施します。	<那珂川市自然観察会> 那珂川市主催の自然教室を3回、グリーンピアながわと共催の自然観察会を1回開催しました。 ○親子水辺教室 講師：福岡県保健環境研究所 開催日：8月17日(土) 参加者：20名 ○秋の観察会 共催：グリーンピアながわ 開催日：10月27日(日) 参加者：42名 ○自然観察会 講師：福岡県保健環境研究所 開催日：11月16日(土) 参加者：9名 ○親子星空教室 講師：春日市星の館 開催日：12月14日(土) 参加者：20名 <花いっぱい運動> シルバー人材センターや婦人会、シニアクラブ等の団体での活動や、教育の場として、市立小中学校全10校で「花いっぱい運動」を実施しました。花いっぱい運動は、花苗を育て、環境教育・学習の推進・充実を図ることを目的として実施しています。	A	那珂川市主催及び共催の自然観察会を年4回開催するとともに、自然観察会以外の環境教育・学習の場や機会の創出に努め、環境教育を市立小中学校の全校で実施します。

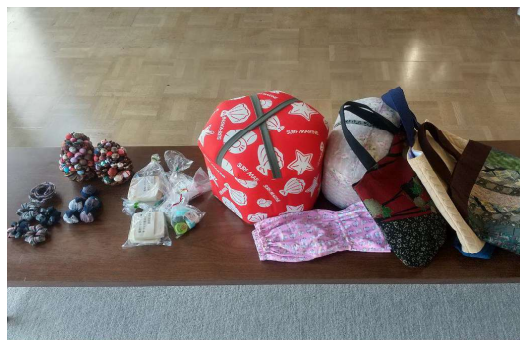
取組の内容		具 体 的 な 取 組					
事業の概要		令和元年度実施目標	令和元年度報告	達成度	次年度計画		
1-1-1	1-1-1-2	環境教育・学習の推進・充実 地域や学校における環境教育の促進	<p>③ 地域環境に詳しい人や環境保全活動団体等が、地域環境の伝承者として活動できる場を創出します。</p> <p><自然環境観察員> 地域環境の伝承者として活動できる場として、自然観察会等で連携して実施します。</p> <p><婦人会> 廃油石鹸作りを行い、11月の文化祭で環境保全についてPRを行います。</p>	<p><自然環境観察員> 那珂川市の自然環境の変化や動植物の生態などを調査、観察し、情報発信を行う自然環境観察員制度を実施しました。自然環境に関心がある方や自然環境保護団体等で活動している方等、20名の登録があり、年14回の動植物等の観察及び年3回の定例会を開催しました。</p> <p>○動物班：5回 5月6日(月)、5月26日(日)、8月17日(土)、10月5日(土)、10月27日(日)</p> <p>○植物班：10回 4月7日(日)、6月8日(土)、6月15日(土)、7月6日(土)、7月13日(土)、9月18日(水)、9月26日(木)、9月30日(月)、10月7日(月)、11月2日(土)</p> <p>○地形地質班：3回 5月11日(土)、9月8日(日)、11月23日(土)</p> <p><婦人会> 8月16日(金)、9月20日(金)、10月18日(金)に11月の市民文化祭に向けて、廃油石鹸や牛乳パック椅子などのエコグッズを作成しました。文化祭では参加者へ作成したエコグッズを紹介し、環境保全についてPRしました。また、環境フェアや花いっぱい運動などの行事に参加し、環境について学習しました。</p>	A	<p><自然環境観察員> 自然環境観察員が地域環境の伝承者として活動できる場として、自然観察会等で連携していきます。</p> <p><婦人会> 牛乳パック椅子等のエコグッズを作成するなど、リサイクル運動を推進し、環境保全についてPRを行います。</p>	
1-1-2	1-1-2-1	環境保全協働体制づくり	<p>① クリーンパートナー制度等を活用し、協働のまちづくりに向けて支援していきます。</p> <p>② 環境保全活動団体、事業者等の活動を積極的に紹介し、環境ボランティア育成に努めます。</p>	<p>参加団体を16団体にします。(H30年度末13団体)</p> <p>市内の環境保全活動団体や事業者等の活動を積極的に紹介し、ボランティア育成に繋がる講座の実施を目指します。また、グリーンカーテン事業の推進を担う環境ボランティアの育成に努めます。</p>	<p>クリーンパートナー制度を住民の方に周知するため、広報なかかわにクリーンパートナー募集の記事及び活動状況に関する記事を掲載しました。また、那珂川市公共施設クリーンパートナー制度実施要綱を改正し、活動対象となる公共施設として里道水路もその対象とし、加入団体が活動しやすくなりました。</p> <p>ボランティア支援センターを利用する方々等に対し、市内の環境保全活動団体や事業者等の活動を積極的に紹介し、環境ボランティア育成に寄与することができました。また、市役所庁舎等におけるグリーンカーテンの育成に際し、苗を植えるための「土づくり」や植付け後の「水やり」ボランティアについて募集し、環境ボランティアの育成に努めました。</p> <p><夏休みJr. ボランティア> 環境保全活動の啓発事業として開催しました。五ヶ山ダム見学では、ダムの目的、役割、特徴等に関するDVDを視聴した後、実際にダムを歩きながら五ヶ山ダム管理事務所の職員の説明を受け、ピオトープでは鳥や動物の足跡を探しました。 実施日：8月8日(木)～9日(金) 参加者：11名 対象学年：小学4～6年生</p> <p><土づくりボランティア> 実施日：5月18日(土) 参加者：3名</p> <p><水やりボランティア> 実施期間：6月から9月末まで 参加者：3名</p>	C	<p>参加団体を16団体にします。(R1年度末12団体)</p> <p>市内の環境保全活動団体や事業者等の活動を積極的に紹介し、ボランティア育成に繋がる講座の実施を目指します。また、グリーンカーテン事業の推進を担う環境ボランティアの育成に努めます。</p>
	1-1-2-2	環境保全活動の促進 環境保全活動の充実	<p>① 環境保全活動の充実に向けて、住民や環境保全活動団体、事業者等、各主体との積極的な意見・情報交換及び交流を深めるための情報提供に努めます。</p>	<p>今後も継続して、環境保全推進委員と連携し、地域の環境保全活動の情報提供に努めます。</p>	<p>地域で環境保全、循環型のまちづくりに向けて活動している環境保全推進委員の会議を開催しました。活動報告や情報交換を行うことで、環境保全推進委員が、それぞれの地域に活動を広げていくための情報提供を行いました。</p> <p>○環境保全推進委員会会議 第1回：5月16日(木) 第2回：9月19日(木) 第3回：2月6日(木)</p>	B	<p>環境保全推進員(令和2年度より改名)及び区長へ、新たに見直した活動手引書等を配布し、環境保全活動の向上に努めます。</p>

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
		事 業 の 概 要	令 和 元 年 度 実 施 目 標	令 和 元 年 度 報 告	達 成 度	次 年 度 計 画
1-1-2 環境保全活動の促進	1-1-2-2 環境保全活動の充実・拡大	② 市内の環境保全に貢献した個人や団体に対して、那珂川市表彰規程に基づき表彰を行います。	令和元年度は、市内環境保全に貢献した個人や団体に対する表彰を検討します。	下記団体の市民表彰を行いました。 ○表彰団体 那珂川わんわんパトロール隊 ○表彰理由 犬の散歩時に持ち歩けるオリジナルデザインのマナーバックを作成し、市民文化祭などのイベントで配布を行い、地域防犯意識を高めると共に、フンの放置防止や集団古紙回収、住民の環境モラル向上に向け啓発推進を行うなど、環境美化の活動がきれいなまちづくりに対する意識を高めることに貢献しました。	A	引き続き、市内環境保全に貢献した個人や団体に表彰を検討します。
	③ 市内事業者に対して、環境経営システムであるエコアクション21(EA21)の認証取得を促進するために、情報提供を行います。	ホームページで情報提供を行い、認証取得の促進に努めます。	窓口に環境経営システム「エコアクション21(EA21)」に係る啓発チラシを設置し、情報提供及び認証取得の促進に努めました。	B	ホームページで情報提供を行い、認証取得の促進に努めます。	

【達成度】 A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手



「環境フェアinなかがわ」環境ポスター入賞作品展示



那珂川市婦人会の皆さんが作ったエコグッズ



那珂川市功労者表彰式
那珂川わんわんパトロール隊

(2) 自然環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 自然環境分野 『2 自慢の水と緑を育てます。』

【環境目標】 2-1 私たちの生命の営みの基盤となる、市の自慢の豊かな自然環境を保全、創造、再生して、自然と共生するまちを目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組		達成度	次年度計画	
事業の概要		令和元年度実施目標	令和元年度報告			
自然環境の保全と創造・再生	貴重な固有の自然環境の保全	① 市内の自然環境に対する影響が想定される行為に対しては、自然環境関連法や那珂川市森林等の土地保全に関する条例等の規定に基づき対処します。	自然環境に対する影響が想定される行為等に対しては、自然環境関連法や那珂川市森林等の土地保全に関する条例等の規定に基づき対処するとともに、隣地パトロールを定期的に行い、巡回・監視を強化します。	那珂川市が管理する全ての林道26路線の林地パトロールによる巡回・監視を行いました。(6回実施) 5月17日(金)、5月20日(月)、7月22日(月)、8月30日(金)、9月2日(月)、9月20日(金)	B	林地パトロールを定期的に行い、巡回・監視を強化します。
		② 脊振山や九千部山などの山林、那珂川や梶原川などの河川、農地等の自然環境及び自然景観を防災に配慮しながら保全します。	水源の森づくり事業及び、緑づくり推進委員会の植樹祭を引き続き実施します。	<水源の森づくり事業> 10月5日(土)にアサヒビールと共同で上梶原森林公園の下草刈りを実施しました。 <緑づくり推進委員会による植樹祭> 2月19日(水)に安徳小学校で植樹祭を実施しました。	A	水源の森づくり事業を及び、緑づくり推進委員会の植樹祭を引き続き実施します。
			道路パトロール14回、河川パトロール1回実施します。	災害対策として、定期的な道路パトロールを8回、河川パトロールを4回実施しました。	C	道路パトロール20回、河川パトロール2回を実施します。
		③ 市内に生息生育している希少な動植物等、生態系の保全を図ります。	自然環境観察員の活動、自然観察会等の事業を通して、調査結果等の報告を行い、実態を知らせていくことにより、生態系の保全に努めます。	自然環境観察員が、動植物等の観察、生息調査を行うことにより、希少動植物の発見をし、定例会にて情報提供を行い、また、自然観察会を通して、参加者へ、希少な動植物や、生態系の保全について知って頂きました。	A	自然環境観察員の活動、自然観察会等の事業を通して、調査結果等の報告を行い、実態を知らせていくことにより、生態系の保全に努めます。
	④ 自然環境の変化を把握するため、自然環境観察員と地域住民の協力を得ながら、自然環境調査を実施していきます。	自然環境観察員と連携して、動植物等の自然環境調査を実施します。	自然環境観察員により、年18回の動植物等の観察、自然環境調査を行い、調査結果等をもとに、年3回の定例会議を実施しました。	A	自然環境観察員と連携して、動植物等の自然環境調査を行います。	
	里地里山の適正管理と利用	① 健全な森林を再生し、守り育てるために、福岡県森林環境税事業等を活用した森林管理を推進します。	荒廃森林整備事業の目標を5haに設定して実施します。	荒廃森林整備事業の実施をしました。(13.33ha)	A	荒廃森林整備事業の実施を17haを目標に行います。
		② 植林地の管理と公共建築物等への木材利用を推進します。	公共建築物の市産材の利用については、継続して関係各課と協議して利用を推進します。また、木育推進事業については、継続して積み木の配布、イベントでの啓発活動を行います。	<公共建築物の市産材の利用> 那珂川市内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針に基づき、公共建築物等の木造・木質化を図るため、関係各課と協議を実施し、推進しました。(R1実績:那珂川中学校、那珂川市役所) <木育推進事業> 市内の出生者に誕生祝い品として、那珂川市産材のヒノキで作製した積み木を配布しました。(550個作成) また、ながかわ木育交流事業として、林業研究会、女性林業研究グループ、森林組合と連携して、子ども館で実施された「こども応援フェスタ」でイス作り、こけ玉作りを実施しました。(参加者:80名)	A	公共建築物の市産材の利用については、継続して関係各課と協議して利用を推進します。 ながかわのふるさとつみき事業については、継続して積み木の配布を行います。 ※木育推進事業の名称が「ながかわのふるさとつみき事業」に変更しました。
		③ 竹林の適正な管理と竹の有効活用を推進します。	竹林の適正な管理と並行し、伐採した竹林の有効活用を検討します。	那珂川水源地域促進事業および荒廃森林整備事業において、森林整備を行い、その中で竹林の伐採を行いました。	B	竹林の適正な管理と並行し、伐採した竹林の有効活用を検討します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組					
事業の概要		令和元年度実施目標	令和元年度報告	達成度	次年度計画		
自然環境の保全と創造・再生	2-1-1-2 里地里山の利用適正	④ 地域との連携によって、荒廃農地の有効利用や水路の適正管理等、生態系に配慮しつつ保全管理を行います。	農地パトロール、地権者への啓発を実施します。	8月に農地パトロールを行い、荒廃農地の所有者へ草刈り等の保全管理の啓発を行いました。	B	農地パトロール、地権者への啓発の実施を行います。	
	2-1-1-3 鳥獣被害への対策強化	① 里地里山の適正管理とともに、自然と人の適切なすみわけを実現するために必要な有害鳥獣被害対策を薦めます。	希望調査の結果を踏まえ、侵入防止柵を配布します。	農林産物の生産者に、侵入防止柵を配布しました。効果的な侵入防止柵の設置方法や追い払い方法等を助言し、有害鳥獣被害対策を進めました。	A	侵入防止柵の管理を徹底します。	
		② 有害鳥獣の生態を知り、えさ場とまらない環境づくり、追い払いなど、地域との連携による被害防除に取り組みます。	鳥獣被害対策研修会を1回実施します。	農林産物の生産者等を対象にした鳥獣被害対策研修会を開催し、地域との連携による被害防除に取り組みました。	A	煙火講習会を1回行います。	
	2-1-1-4 外来生物対策の推進	① 外来生物に関する情報を提供します。	外来生物に係る情報提供の方法・手段等について整備し、細やかな情報提供に努めます。	セアカゴケグモモニタリングシートを更新し、ホームページへ掲載しました。また、広報7月号へ掲載し、注意喚起を行いました。	B	他の外来生物を含めた、情報提供をホームページ、環境保全推進員活動手引書に掲載します。	
		② 外来生物やペットの放流・遺棄の禁止など、外来生物・ペットを取り扱う者への啓発を強化します。	啓発ポスターの掲示や広報紙、ホームページ等の媒体を用い、啓発に努めます。	環境省作成の啓発チラシ、パンフレット等を環境課窓口に設置し、外来生物やペットの放流・遺棄が行われないよう啓発に努めました。	B	県、国等作成を用い、ホームページ等に掲載を行います。	
		③ 河川、ため池等への外来生物の放流禁止を啓発します。	啓発ポスターの掲示や広報紙、ホームページ等の媒体を用い、啓発に努めます。	環境課窓口に水生の外来生物に係る啓発チラシを設置し、放流・遺棄が行われないよう啓発に努めました。	B	啓発ポスターの掲示や広報紙、ホームページ等の媒体を用い、啓発に努めます。	
		④ 定着した特定外来生物については、適切な防除策を行います。	適切な防除策を講じるため、広報紙やホームページ等の媒体を用いて、対策マニュアル等を掲示、情報提供を行います。	セアカゴケグモに係る対策マニュアルを、環境課窓口やホームページ等に掲載し、発見した場合は、環境課へ通報していただくよう周知を図りました。また、発生源が特定された際には、駆除消毒等の防除策を行いました。また、ヒアリやヘビについての特徴や血清の対応を行っている病院等の情報をホームページに掲載を行いました。	A	適切な防除策を講じるため、広報紙やホームページ等の媒体を用いて、対策マニュアル等を掲示、情報提供を行います。	
	自然とのふれあいの機会・場の創出	2-1-2-1 自然とのふれあいの場の整備	① 親水公園や自然観察の森など、自然と親しみ、ふれあう場の整備と活用を推進します。	水辺公園草刈りを年1回実施し、五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施します。	下記の公園等で草刈りを実施しました。 ○水辺公園草刈りを年1回実施 ・今光水辺公園(9月) ・山田水辺公園(7月) ・西隈水辺公園(7月) ○五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施 ・記念公園 年2回(5月、9月) ・リバーパーク 3回(5月、9月、10月)	B	水辺公園草刈りを年1回実施し、五ヶ山ダム周辺施設草刈りを年3回実施します。
		2-1-2-2 自然と親しむ機会の提供	② 市民農園の開設と利用促進を図るとともに、適正な管理について啓発を図ります。	今後も継続して、市民農園の利用促進に関する事業を実施します。	市民農園利用希望者に対し、市民農園を紹介し、市民農園開設者に対し、運営補助金を支給しました。	B	継続して事業を実施します。
			① 環境フェアや水辺教室、川の自然観察会(鮎稚魚放流)等を継続的に実施します。	今後も継続して、環境フェアや、水辺教室等を開催します。	下記のイベントを開催しました。 <環境フェア> 開催日：12月1日(日) 来場者：903名 <水辺教室> 開催日：8月17日(土) 参加者：20名 <鮎稚魚放流> 開催日：4月18日(木) 参加者：90名	A	今後も継続して、環境フェアや、水辺教室等を開催します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組			達成度	次 年 度 計 画
事 業 の 概 要		令 和 元 年 度 実 施 目 標	令 和 元 年 度 報 告			
2-1-2 自然とのふれあいの機会・場の創出	2-1-2-2 ②	ホタルの育成、鮎等の稚魚放流事業を通じて、保護及び育成活動を進めます。	鮎の稚魚放流を行い、保護・育成に努めます。 井尻井堰と中ノ島公園の2箇所です計8,000匹の鮎の稚魚放流を実施し、保護・育成活動に取り組みました。中ノ島公園には、園児が参加しました。 ○那珂川第1幼稚園：61名 ○岩戸幼稚園：20名 ○南畑幼稚園：9名	A	鮎の稚魚放流を行い、保護・育成に努めます。	
	③	自然環境に関する副読本の作成や自然や生き物等とふれあう学習等の啓発に取り組みます。	自然観察ガイドブックの概要版の作成を行い、ホームページへ掲載します。 自然教室の際に、過去に発行したガイドブック3冊を利用して、内容を抜粋したチラシを参加者の方に配布しました。 また、那珂川市図書館でガイドブックの貸出を行っていることを、市ホームページに掲載しました。	B	自然観察ガイドブックを利用し、水辺教室や自然観察会で利用できる資料を作成します。	
	④	環境教育や自然とのふれあいの場として、遠足等でグリーンピアながわの活用を学校に呼びかけます。	「グリーンパートナー交流事業」やグリーンピアながわと共催で行っている自然観察会等への参加を学校を通して呼びかけます。 グリーンピアながわと共催で実施した「秋の観察会」への参加を小学3年生以下を対象として呼びかけを行いました。 また、グリーンピアながわで開催される「グリーンパートナー交流事業」について、市立小学校の参加を呼びかけました。(R1実績：片縄小学校児童が参加) <グリーンパートナー交流事業概要> 主催：那珂川市林業研究会 那珂川市女性林業研究グループ 目的：自然とのふれあい、森林機能・森林資源の活用を体験・学習すること。	A	グリーンピアながわで実施する自然観察会等への参加を学校を通して呼びかけるとともに、「グリーンパートナー交流事業」への小学校の参加を呼びかけます。	

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手



木育推進事業「ながわのふるさとつみき」



自然環境観察員活動



水辺教室(中ノ島公園)



環境フェア in ながわ

(3) 生活・快適環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 生活・快適環境分野 『3 安全で快適なまちを創ります。』

【環境目標】 3-1 清らかな水や空気に恵まれ、安全で健康的かつ、快適で美しく、ゆとりある暮らしをするまちを目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
専 業 の 概 要		令和元年度実施目標	令 和 元 年 度 報 告	達 成 度	次 年 度 計 画	
水環境・土壌環境の保全	水質保全対策・水資源の有効利用	① 公共下水道区域・特定環境保全公共下水道区域の整備を促進するとともに、下水道への接続を指導・誘導します。	接続勧奨は年間120世帯への勧奨を目標とします。	下水道整備区域内の未接続者に対して個別訪問等を行い接続勧奨を行いました。(訪問予定120戸に対し81戸を訪問)	B	引き続き接続勧奨は年間120世帯への勧奨を目標とします。
		② 那珂川市の汚水が処理されている、御笠川浄化センターへの建設費負担による高度化処理を実施します。	今後も継続して、負担金を支出して高度化処理を行います。	建設負担金の本市負担分37,919千円を支出し、御笠川浄化センターが公共用水域の保全のため高度処理を実施しました。	A	引き続き負担金を支出して環境保全に努めます。
		③ 合併処理浄化槽設置者に対して、適正管理を指導します。	今後も継続して、勧奨を行います。	市のホームページやチラシで浄化槽の適正管理の周知を行いました。	B	引き続き適正な管理のため周知・勧奨を行います。
		④ 主要河川での水質検査、公共施設等で井戸水を利用する施設に対する水質検査を継続して行い、公表します。	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12か所の水質検査を実施し、結果について公表していきます。	那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12か所の水質検査を行いました。年次報告書により公表を行います。 ○第1回水質検査：9月26日(木) ○第2回水質検査：2月4日(火)	A	継続して、那珂川水系及び梶原川水系河川の定点12箇所の水質検査を実施し、結果について公表します。
		⑤ 農薬の適正使用や家庭での使用済み食用油の適正処理等に関する啓発を推進します。	使用済み食用油の適正処理について、国、福岡県等作成のチラシを用い啓発に努めます。	使用済み食用油の適正処理について、那珂川市作成のごみの出し方パンフレットを転入者へお渡しし、啓発しました。	B	使用済み食用油以外に油流出防止(水質汚濁)を含めた啓発方法を検討します。
		⑥ 土壌・地下水汚染調査については、土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導を行います。	土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導を行います。	令和元年度は、土壌汚染対策法に基づく届出は2件ありましたが、汚染の恐れがある事案がありませんでした。	A	土壌汚染対策法に基づき、県と連携して指導を行います。
		⑦ 法面緑化や透水性舗装等により、地下水のかん養に努めます。	交付される国庫補助金により事業を継続します。	国庫補助金がほとんど交付されなかったため、今年度は事業を実施できませんでした。	D	交付される国庫補助金に基づき、事業を継続します。
		⑧ 公共施設では、雨水・下水処理水の利用及び雨水浸透ますの導入を推進します。	新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行います。	該当となる新築、改修工事がありませんでした。	D	新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行います。
大気環境の保全	大気汚染対策の推進	① 県の大气測定結果を公表するとともに、光化学オキシダント注意報や警報の発令時、PM2.5に関する注意喚起が出された場合は、早急に情報発信を行います。	大気汚染に係る注意報、警報等が発令された時は、速やかにホームページ等で情報発信します。	令和元年度は、光化学オキシダント注意報や警報の発令等、注意喚起が必要となる事案がありませんでした。	D	大気汚染に係る注意報、警報等が発令された時は、速やかにホームページ等で情報発信します。
		② 大気汚染防止法、悪臭防止法、県条例に基づく工場・事業場への指導を進めます。	大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行います。	原因となる事業所等に対して、県並びに市で適正指導を実施しました。	B	大気汚染防止法、悪臭防止法及び県条例に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行います。

取組の内容		具 体 的 な 取 組					
		事業の概要	令和元年度実施目標	令和元年度報告	達成度	次年度計画	
大気環境の保全	3-1-2	3-1-2-1	③ 野外焼却等の違法処理に対する監視・指導を強化します。	定期的に巡回パトロールを実施するとともに、適正指導マニュアルを作成し、監視・指導を行います。	原因となる事業所等に対して、適正指導を行い、定期的に巡回パトロールを実施しました。	C	定期的に巡回パトロールを実施するとともに、適正指導マニュアルを作成し、監視・指導を行います。
		3-1-2-2	① 騒音規制法、振動規制法に基づく工場・事業場及び建設作業の騒音・振動への指導を進めます。	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行っていきます。また、特定建設作業については、法に基づく届出制であることの周知徹底を図り、事業所への指導を行います。	調査を行う事案はありませんでしたが、振動・騒音への配慮を建設作業の届出の際に依頼し、住民から通報を受けた場合は、現場で直接配慮を依頼しました。	A	騒音規制法、振動規制法に基づき、県と連携して、工場・事業場への指導を行います。また、特定建設作業については、法に基づく届出制であることの周知徹底を図り、事業所への指導を行います。
			② 自動車騒音、鉄道騒音に関する定期的な調査を行うとともに、調査結果が基準値を超える場合は、関係機関へ改善の要請を行います。	主要幹線道路における自動車交通騒音測定調査を行い、調査結果が基準値を超える場合は、地方公安委員会や道路管理者へ改善の要請等を行います。	市内の主要幹線道路において、自動車交通騒音測定調査を実施しましたが、基準値を超える場所はありませんでした。	A	主要幹線道路における自動車交通騒音測定調査を行い、調査結果が基準値を超える場合は、地方公安委員会や道路管理者へ改善の要請等を行います。 また、鉄道騒音においては、基準値を超えた場合、県と連携して改善要請を行います。
		3-1-2-3	① 交通騒音については、地域や警察との連携して取り組みを行います。	交通騒音については、警察及び地域と連携して取り組みます。	交通騒音について、地域及び警察との連携を図っていますが、調査・指導を行う事案はありませんでした。	D	交通騒音については、警察及び地域と連携して取り組みます。
			② 近隣の生活騒音等については、その低減に向けた住民・事業所等へ啓発を図ります。	近隣の生活騒音等については、地域と連携して、低減に向け地域住民及び事業所等へ啓発を行います。	重機等での開発行為及び建築行為の届出に関して、騒音等の低減に向けた指導を実施し、啓発を図りました。	A	近隣の生活騒音等については、地域と連携して、低減に向け地域住民及び事業所等へ啓発を行います。
			③ 特定できた騒音発生源については、適正指導を実施します。	発生減が特定できるときは、適正な指導・助言を行います。	原因となる事業所・個人等に対して、適正指導を実施しました。	A	発生源が特定できるときは、適正な指導・助言を行います。
都市緑化と景観形成	3-1-3	3-1-3-1	① 都市公園や緑地の適正配置、公共空間等の緑化を推進します。	都市公園・緑地の除草及び樹木選定を年2～3回行います。	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2～3回実施し、都市公園において、過密となっている植栽や樹木を撤去し、適切な維持管理が可能となるよう整備しました。	A	都市公園・緑地の除草および樹木剪定を年2～3回行います。
			② 水に親しみ、楽しめるようにした親水護岸など、水や緑と身近にふれあうことができる施設整備に努めます。	実施計画に計上します。	令和元年度は、対象となる事業がありませんでした。	D	対象となる事業が確認された場合には、速やかに実施計画に計上します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
事業の概要		令和元年度実施目標	令和元年度報告	達成度	次年度計画	
3-1-3	3-1-3-1	都市の緑化と適正な管理	③ 都市公園モデル事業を活用して、公園の清掃等の管理を進めます。 今後も継続して、6公園について清掃業務委託を実施します。 (春田公園、大町公園、下片縄公園、上梶原第一公園、今池公園、下梶原公園)	地域住民による清掃委託を推進し、6公園を清掃委託しました。 (下片縄公園、大町公園、下梶原公園、春田公園、今池公園、上梶原第一公園)	A	今後も継続して、左記6公園について清掃業務委託を実施します。
		3-1-3-2	① 緑の募金活動とともに、花木の苗木を配布し、緑化意識の啓発を行います。	エコピアまつりでの街頭募金を目標額30,000円に設定して行います。	<緑の募金活動> エコピアまつりでの街頭募金(25,905円)と苗木の配付を行いました。	A
	②	花いっぱい運動を通じて、緑化意識の高揚を図ります。	今後も継続して、花いっぱい運動を、6月、9月、12月に実施します。	花いっぱい運動を6月、9月、12月の年3回実施しました。 ○1回目：4,500株 (ポーチュラカ、ペチュニア、ペゴニア、マリーゴールド、クレチマス) ○2回目：4,500株 (マリーゴールド、アングロニア、サルビア、なでしこ、百日草) ○3回目：4,500株 (サクラソウ、デイジー、パンジー、なでしこ)	A	新型コロナウイルス感染症の状況を考慮しながら可能な限り実施します。
	③	行政区や事業者の協力による清掃・美化活動の推進を図ります。	今後も継続して、環境保全推進委員と連携し、各地域における清掃・美化活動を、6月の環境美化強化月間で推進します。	6月を環境美化強化月間と位置づけ、環境保全推進委員と連携し、市内各地域における清掃・環境美化活動の推進を図りました。	A	環境保全推進員(令和2年度より改名)と連携し、各地域における清掃・美化活動の実施を全区で実施するように促進します。
	④	放置自転車対策として、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築するとともに、リユースするための仕組みづくりを行います。	パトロール員による巡回パトロールを実施し、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築していきます。また、警察機関等に照会し、所有者不明とされたリユース可能な放置自転車については、エコピアなかがわで再生自転車として整備します。	住民や警察からの通報に対する対応を行い、パトロール員による巡回、監視活動を実施しました。また、リユースできる自転車については、エコピアなかがわで再生自転車として利用しました。 ○巡回パトロールの回数…148回 ○再生した自転車の台数…20台	A	パトロール員による巡回パトロールを実施し、住民・行政・警察が連携した監視体制を構築していきます。また、警察機関等に照会し、所有者不明とされたリユース可能な放置自転車については、エコピアなかがわで再生自転車として整備して活用します。
	⑤	公共施設の新築、改修などの際は、敷地内緑化や色彩の検討などにより、周辺景観との調和と向上に配慮するよう検討します。	新築、改修等を行う該当課に対して、啓発を行います。	今回は公共施設等の植栽工事はありませんでした。	D	以下の工事において、周辺環境との調和に配慮した植栽を配置します。 ○本庁舎正面広場改修工事(財政課) ○中央保育所建替工事(子育て支援課)
	⑥	空地の所有者に適正な管理を指導します。	空地の管理状況について調査を行い、雑草等が繁茂するなど、管理状況が良くないと判断されるときは、空き地の所有者に対し、適正な管理の指導を行います。	空地の調査を行い、所有者に対し草刈り等の適正な管理の指導を実施しました。	A	空地の管理状況について調査を行い、雑草等が繁茂するなど、管理状況が良くないと判断されるときは、空地の所有者に対し、適正な管理の指導を行います。

都市緑化と景観形成

民有地の緑化とまちなみ景観の向上

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
事業の概要		令和元年度実施目標	令和元年度報告	達成度	次年度計画	
3-1-4 3-1-4-1 文化財と歴史的まちなみの保全と活用	歴史的、 文化的資源の保全と活用	① 那珂川市文化財保存整備基本計画に基づく文化財散策ルートを来訪者が利用しやすい状態に保つため、関係課と連携を深め施設の充実を進めます。	看板一覧を作成し、板面修繕の優先順位をつけ、計画的に予算要求を行います。	看板一覧を作成し、特に劣化が著しいものを優先的に修繕を行えるよう予算計上しました。 ①丸ノロ古墳公園説明版(丸ノロ古墳群Ⅴ群8号墳) ②丸ノロ古墳公園説明版(丸ノロ古墳群Ⅴ群9号墳) ③丸ノロ古墳公園説明版(白石古墳群Ⅰ群1号墳) ④丸ノロ古墳公園説明版(白石古墳群Ⅲ群1号墳) ⑤文化財散策ルート特殊サイン(裂田溝～迹驚岡(安徳台)) ⑥市ノ瀬周辺の文化財説明看板 ⑦山田周辺の文化財説明看板	B	看板一覧を基に点検方法等の計画を立案します。
		② 散策ルートを教材化し、小中学生の郷土愛護の高揚を図るとともに、文化財展示会等で内容の周知を行います。	小中学生を対象とした講師派遣依頼の際に、散策ルートを活用します。	那珂川南中学校主催の平成31年度土曜寺子屋「ドテラ」にて散策ルートを活用して講義を行い、また、岩戸神楽古面展で散策ルートの解説パネルを作成し、散策ルートの内容の周知を行いました。 <令和元年度土曜寺子屋「ドテラ」> ○開催日時 各回10時00分から12時00分まで (1) 令和元年6月1日 (2) 令和元年9月21日 (3) 令和元年10月26日 ○対象学年 1年生～3年生 ○参加人数 (1) 20人(1年生6人、2年生8人、3年生6人) (2) 17人(1年生5人、2年生7人、3年生5人) (3) 17人(1年生6人、2年生5人、3年生6人) ○実施内容 (1) 那珂川市内の縄文時代から中世までの遺跡紹介 (2) まが玉つくり体験 (3) 文化財散策(裂田溝、安徳大塚古墳、安徳台遺跡) <岩戸神楽古面展> ○開催日：8月1日(木)～10月5日(土) ○見学者：3,295人	B	小中学生を対象とした講師派遣依頼等散策ルートの活用機会をより多く確保します。
		③ 歴史・文化資源の保全・整備の際には住民・事業者の参加の場を確保し、意見を反映します。	裂田溝ライトアップ事業への積極的な参加とともに、助成金等の情報収集を行います。	裂田溝ライトアップ事業を竹プロジェクトを中心に、山田区・安徳区をはじめとする多くの住民と協働で実施しました。 ○開催日：11月16日 ○参加者：約2,200名	B	事業への積極的な参加及び補助金の情報収集及び、周知方法、企画内容の検討を行います。

【達成度】 A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手



土曜寺小屋「ドテラ」



裂田溝ライトアップ

(4) 資源・エネルギー環境分野

【めざす環境像】 水と緑を育み、子どもたちに伝えるまち なかがわ

【環境分野と方針】 資源・エネルギー環境分野 『4 地域の恵みと力を活かします。』

【環境目標】 4-1 限りある地域資源を無駄なく上手に使い、地域の再生可能エネルギーを有効に活用する、地域の恵みを活かした暮らしを実現するまちを目指します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組		達成度	次 年 度 計 画	
事業の概要		令和元年度実施目標	令和元年度報告			
4-1-1	4-1-1-1	<p>① 公共施設には、積極的に省エネルギー型設備の導入を推進します。</p>	<p>以下の工事において、省エネルギー型の空調設備を導入します。</p> <p>○本庁舎1階増築電気・機械設備 ○本庁舎空調機・吸収式冷温水発生機</p> <p>また、関係各課へ小エネルギー型設備の導入に向けた啓発を行います。</p>	<p>以下の工事において、公共施設に省エネルギー型の空調設備が導入されました。</p> <p>○本庁舎1階増築電気・機械設備工事(財政課) ○本庁舎空調機・吸収式冷温水発生機更新工事(財政課) ○那珂川中学校長寿命化改良第2期機械設備工事(教育総務課)</p>	A	<p>以下の工事において、公共施設に省エネルギー型の空調設備を導入します。</p> <p>○那珂川中学校長寿命化改良第3期機械設備工事(教育総務課) ○南畑小学校給食室増改築機械設備工事(教育総務課) ○中央保育所建替機械設備工事(子育て支援課) ○市民体育館空調設備等整備工事(社会教育課)</p>
省エネルギーの推進	省エネルギー型設備の導入推進	<p>② 公用車の買い替え時には、順次エコカーの導入を行います。</p>	<p>環境基準に配慮した公用車を以下のとおり購入します。</p> <p>○財政課 軽貨物自動車3台 ダンプ1台</p> <p>また、関係各課へエコカー導入に向けて啓発を行います。</p>	<p>環境基準に配慮した公用車の購入を推進し、平成27年度燃費基準達成車を以下のとおり購入しました。</p> <p>○財政課 軽貨物自動車3台、ダンプ1台 ○高齢者支援課 軽自動車1台</p>	A	<p>環境基準に配慮した公用車を以下のとおり購入します。</p> <p>○財政課 軽貨物自動車3台</p>
		<p>③ 照明器具や電球の交換時期にLED照明の導入に向けた啓発を図ります。</p>	<p>以下の工事においてLED照明を導入します。</p> <p>○本庁舎1階増築建築主体</p> <p>また、関係各課へLED照明導入に向けて啓発を行います。</p>	<p>照明のLED化を推進し、以下の工事においてLED照明が導入されました。</p> <p>○本庁舎1階増築電気・機械設備工事(財政課) ○地域福祉会館外装等改修工事(福祉課) ○防犯灯新設工事(建設課) ○那珂川中学校長寿命化改良第2期電気設備工事(教育総務課)</p>	A	<p>以下の工事において、LED照明を導入します。</p> <p>○那珂川中学校長寿命化改良第3期電気設備工事(教育総務課) ○南畑小学校給食室増改築電気設備工事(教育総務課) ○中央保育所建替電気設備工事(子育て支援課)</p>
		<p>① 福岡県版環境家計簿(県民版、事業所版、子ども版)を広く配布し、省エネ行動の推進を図ります。</p>	<p>環境課窓口、関連施設の窓口に福岡県版環境家計簿を設置し啓発を行い、省エネ行動の推進を図ります。</p>	<p>環境課窓口に設置、配布し、省エネ行動への推進を図りました。</p>	A	<p>環境課窓口、関連施設の窓口に福岡県版環境家計簿を設置し啓発を行い、省エネ行動の推進を図ります。</p>
4-1-1	4-1-1-2	<p>省エネルギーの推進</p>	<p>省エネルギー活動の推進</p>			

取組の内容		具 体 的 な 取 組				
事業の概要		令和元年度実施目標	令和元年度報告	達成度	次年度計画	
4-1-1	4-1-1-2 省エネルギー活動の推進	② ノーマイカーデーの推進や自転車、バス等の公共交通機関の利用を促進するための環境整備に努めます。	今後も継続して、市職員に対して、ノーマイカーデーの推進を図るとともに、住民に対して、公共交通機関等の利用を促進するための環境整備に努めます。また、継続してバスの日記念イベントを実施、カワセミバスの路線変更及びダイヤ改正を実施します。	令和元年度も、市職員を対象に、ノーマイカーデーについて庁舎内の電子掲示板で啓発しました。また、住民への公共交通機関の利用を促進するための環境整備を、下記イベント等で行いました。 ＜バスの日記念イベント＞ 公益財団法人那珂川市教育文化振興財団及び西鉄バス二日市株式会社との共催にてバスの日記念イベントを実施し、バス交通の利用促進を図りました。 実施日：9月15日(日) 場 所：ミリカローデン那珂川 来場者：約3,200名 ＜筑紫地区バス共同企画「ぐるり旅」第5弾＞ 筑紫地区を走るバスの魅力を伝えるとともに、地球環境にエコな移動手段であるバスを利用してもらえるよう、福岡県及び筑紫地区5市による共同企画としてバス沿線のオススメ（写真またはイラスト）を募集しました。 募集期間：12月1日(日)～2月29日(土) 総投稿数：62件 ＜かわせみバスダイヤ改正＞ かわせみバスの利便性を向上させるため、JR博多南線のダイヤ改正に合わせて、ダイヤ改正を実施しました。 実施日：3月14日(土) ＜シェアサイクル設置＞ 令和元年度も継続して、ecobike株式会社がシェアサイクルを設置し、環境負荷軽減及び2次交通の補完に役立てました。 利用台数：382台	A	今後も継続して、市職員に対して、ノーマイカーデーの推進を図るとともに、住民に対して、公共交通機関等の利用を促進するための環境整備に努め、シェアサイクルの貸し出しについてのSNSを通して利用を呼びかけます。また、継続してバスの日記念イベントを実施、デマンド交通の運行、カワセミバスの路線変更及びダイヤ改正を実施します。
			③ 公共施設や住民、事業所等へのグリーンカーテンの普及拡大を図ります。	広報紙、ホームページ等の媒体を活用し、公共施設、住民、事業所等への普及拡大に向けて取り組みます。	グリーンカーテンを庁舎に設置するとともに、ゴーヤの収穫祭やゴーヤ・アサガオの苗の無料配布を行いました。市広報紙4月号へ啓発のための記事を掲載することにより、普及拡大を図りました。 ○ゴーヤ収穫祭：8月3日(土) ○無料配布：ゴーヤ(27株) アサガオ(6株)	B
4-1-2	4-1-2-1 再生可能エネルギーの導入	① 公共施設等への再生可能エネルギー、特に太陽光発電設備の導入を図ります。	関係各課へ太陽光発電設備の導入に向けて啓発を行います。	地球温暖化対策実行計画事務事業編を基に、関係各課へ検討協力の依頼を行いました。	A	関係各課へ太陽光発電設備の導入に向けて啓発を行います。
		② 国、県等が行っている、再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金等の情報を、住民に提供します。	国、県等が実施している再生可能エネルギー利用設備導入に係る補助金等について住民に情報を提供します。	再生可能エネルギー利用設備導入の際の補助金について、窓口にチラシを設置し、問合せのあった際には、住民へ情報提供を実施しました。	A	国、県等が実施している再生可能エネルギー利用設備導入に係る補助金等について住民に情報を提供します。
4-1-3	4-1-3-1 健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	① ごみ減量・リサイクルに関するパンフレットの配布や出前講座を行い、情報提供・啓発を積極的に進めます。	広報紙、ホームページ等の媒体を用い、ごみ減量・リサイクルについて情報提供・啓発を推進し、出前講座を積極的に展開します。	古紙回収の情報を広報やホームページに掲載しました。また、ホームページへごみの分類ごとにリサイクル状況を掲載し、情報提供を行いました。	A	引き続き、ホームページや広報を利用して啓発・情報提供を行います。
		② 住民・事業者・行政の連携のもとに、マイバッグ運動やグリーン購入等を推進します。	福岡都市圏環境行政推進協議会による広域的取組として、環境関連イベントにエコバックを配布し、啓発活動を推進します。	12月1日(日)に開催した環境フェアにおいて、来場者にエコバックを配布し、環境への意識向上、高揚を図りました。	A	福岡都市圏環境行政推進協議会による広域的取組として、環境関連イベント時にエコバックを配布し、啓発活動を推進します。

取組の内容		具 体 的 な 取 組								
事業の概要		令和元年度実施目標	令和元年度報告	達成度	次年度計画					
健全な資源循環の推進と廃棄物の適正処理	4-1-3	3Rに基づく排出抑制と資源化の推進	4-1-3-1	③	ごみ分別ルールのごみ分別ルールの徹底を図ります。	ごみ出しカレンダーの全戸配布や、広報誌、ホームページ等の媒体を用い、分別ルールの徹底を図ります。	ごみ出しカレンダーを作成し、各戸配布の実施、ホームページへの掲載を行いました。また、転入者にはごみ出しカレンダー及びごみの出し方パンフレットでの説明を行い、ごみの出し方について周知徹底を図りました。	A	引き続き、ごみ出しカレンダーの全戸配布や、広報誌、ホームページ等の媒体を用い、分別ルールの徹底を図ります。	
				④	生ごみの堆肥化、せん定枝葉のリサイクル事業を推進します。	ダンボールコンポスト講座の実施による生ごみのたい肥化の普及促進を図るとともに、せん定枝葉のリサイクルの普及促進に努めます。	せん定枝葉戸別収集制度の活用により、年間19,240kgのせん定枝葉を堆肥化しました。また、ダンボールコンポストを初めとした生ごみ堆肥化設備の購入に対する補助を行いました。	A	ダンボールコンポスト講座の実施による生ごみのたい肥化の普及促進を図るとともに、せん定枝葉のリサイクルの普及促進を行います。	
				⑤	エコピア・なかがわ等において、環境フェアや環境関連講座等を定期的に開催します。	エコピアなかがわの自主事業として、エコピアなかがわ祭り、夏休み親子体験学習、環境フェアを開催し、ごみ減量・リサイクルの推進、環境保全に向けた意識の向上に努めます。	エコピアなかがわにおいて、下記イベントを開催し、来場した住民の環境意識を高めました。 <エコピア祭り> 開催日：4月21日(日) 来場者：2,020名 <夏休み体験学習> 開催日：8月4日(日) 来場者：126名 <環境フェア> 開催日：12月1日(日) 来場者：903名	A	エコピアなかがわの自主事業として、エコピアなかがわ祭り、夏休み親子体験学習、環境フェアを開催し、ごみ減量・リサイクルの推進、環境保全に向けた意識の向上を図ります。	
				4-1-3-2	①	不法投棄防止パトロールを継続・強化します。	不法投棄防止パトロール員による定期巡回、月2回の夜間パトロールを実施し、不法投棄の未然防止のための監視活動を行います。	不法投棄防止パトロール員による定期巡回及び月2回の夜間パトロールを併せて行い、不法投棄を未然に防止するため、監視活動に取り組みました。	A	引き続き、不法投棄防止パトロール員による定期巡回、月2回の夜間パトロールを実施し、不法投棄の未然防止のための監視活動を行います。
					②	林道沿いへの侵入防止柵や不法投棄禁止看板・監視カメラ等を設置します。	地域、地権者との連携の下、不法投棄防止看板や不法投棄防止柵を設置し、不法投棄防止を図ります。	市内46か所に不法投棄防止看板を設置するとともに、202m分の不法投棄防止柵を設置しました。また、市内にカメラ4台(ダミー含む)を設置し、不法投棄の抑制を図りました。	A	引き続き、看板・防止柵の設置を行い不法投棄防止を図ります。
					③	環境保全推進委員等、住民参加による監視体制の構築を進めます。	環境保全推進委員と連携し、不法投棄防止のパトロールを、11月の不法投棄防止パトロール強化月間で推進します。	11月を不法投棄を防止するためのパトロール強化月間に定め、環境保全推進委員を中心とした地域の見回りを実施し、不法投棄の防止強化に取り組みました。	A	環境保全推進委員と連携し、不法投棄防止パトロール強化月間を設け、地域での見回りを強化・推進します。
					④	不法投棄防止やポイ捨て防止に関する住民への啓発を行います。	広報紙、ホームページ等の媒体を通して、また、環境関連イベントや出前講座等の機会を通して、ポイ捨て・不法投棄の防止に係る啓発を推進します。	不法投棄防止の看板を50枚作成し、住民への配布および不法投棄防止パトロール員による設置を行いました。	A	啓発表示を設置し、不法投棄等の防止を推進します。
				⑤	住民参加による地域の一斉清掃等を支援します。	地域清掃活動の実施への支援として、清掃活動用の袋を提供し、集められたごみの回収を行います。	年間77回の地域清掃が行われました。 ○ごみ袋等使用枚数 市ごみ袋：10,957枚 土のう袋：6,130枚	A	地域清掃活動の実施実施への支援として、清掃活動用の袋を提供し、集められたごみの回収を行います。	
				⑥	災害時に発生するごみについては、臨時的集積場所を設け、処理処分できる体制づくりを目指します。	災害廃棄物処理計画を策定し、一般廃棄物収集運搬許可業者との協力体制の整備を行います。	災害廃棄物処理計画(素案)の見直しを行いました。	C	災害廃棄物処理計画を策定します。また、一般廃棄物収集運搬許可業者との協力体制の整備を行います。	

【達成度】A…目標を達成した、B…概ね目標を達成した、C…目標を達成しなかった、D…未着手

3. 数値目標評価

■人づくり・地域づくり分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値	現状値	目標値	進捗状況	担当課	備考
環境モラルに関する苦情件数	148件 (H24年度)	82件 (H30年度)	100件 (R1年度)	現状値以下 (R5年度)	—	環境課	環境課試算より
川きれい清掃参加者数	861人 (H25年度)	819人 (H30年度)	987件 (R1年度)	1,000人 (R5年度)	98.7%	環境課	H24年度は水害により未実施
クリーンパートナー※[1] 活動団体数	12団体 (H25年度)	13団体 (H30年度)	12団体 (R1年度)	22団体 (R5年度)	54.5%	建設課	建設課試算より
エコアクション21 (EA21)※[2] 取得事業者数	3社 (H24年度)	5社 (H30年度)	5社 (R1年度)	10社 (R5年度)	50.0%	環境課	現況値は、EA21中央事務局資料より

※ [1] 【クリーンパートナー制度】道路、河川の一定区画の公共空間を、住民や事業所が美化活動を行い、市がその活動を支援する協働のまちづくり制度。

※ [2] 【エコアクション21】広範な中小企業、学校、公共機関に対して、「環境への取り組みを効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果をとりまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づいて定めたもの。

■自然環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値	現状値	目標値	進捗状況	担当課	備考
森林保全活動（植樹祭）※[1] の開催回数	—	2回 (H30年度)	2回 (R1年度)	2回 (R5年度)	100.0%	産業課	安徳小学校、上梶原森林公園にて実施 (令和元年度)
地域協働の自然環境調査の 実施回数	0回 (H24年度)	5回 (H30年度)	6回 (R1年度)	9回 (R5年度)	55.6%	環境課	H28年度から活動を開始し、令和元年度 は、動物班(3回)・地形地質班(3回)の調 査を行った。
自然観察会等の開催回数	1回 (H24年度)	5回 (H30年度)	4回 (R1年度)	5回以上 (R5年度)	80.0%	環境課	親子水辺教室、五ヶ山ダムビオトープ観 察会、親子星空教室等(令和元年度)
ホテルの保護育成活動支援の 実施回数	1回 (H24年度)	1回 (H30年度)	0回 (R1年度)	2回以上 (R5年度)	0.0%	地域 づくり課	
荒廃農地の面積	6.7ha (H24年度)	6.0ha (H30年度)	4.7ha (R1年度)	3.0ha (R5年度)	63.8%	産業課	産業課試算より
グリーンピアナかがわ来場者数	24,168人 (H24年度)	35,275人 (H30年度)	35,535人 (R1年度)	50,000人 (R5年度)	71.1%	地域 づくり課	キャンプ村及びびすきップ広場来場者数より

※ [1] 【植樹祭】緑の募金や補助金を活用して、市内の公共施設等を対象に植樹するイベント。

■生活・快適環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値	現状値	目標値	進捗状況	担当課	備考
生活排水処理率	96.5% (H24年度)	98.5% (H30年度)	98.5% (R1年度)	99.0% (R5年度)	99.5%	下水道課	下水道課試算より
市が管理する合併浄化槽の数	37基 (H24年度)	112基 (H30年度)	118基 (R1年度)	150基 (R5年度)	78.7%	下水道課	下水道課試算より
住民1人当たりの都市公園面積	4.16㎡ (H22年度)	3.29㎡ (H30年度)	3.46㎡ (R1年度)	10.00㎡ (R2年度)	34.6%	地域 づくり課	都市計画マスタープランより

■資源・エネルギー環境分野の成果指標

成果指標	基準値	前年度値	現状値	目標値	進捗状況	担当課	備考
環境家計簿運動 参加世帯数	82世帯 (H24年度)	133世帯 (H30年度)	140件 (R1年度)	100世帯 (R5年度)	140.0%	環境課	環境課試算より
公用車へのエコカー（低公害車、 低燃費車）導入台数の割合	43.0% (H24年度)	89.5% (H30年度)	91.5% (R1年度)	96.0% (R5年度)	95.3%	財政課	
公共施設への再生可能 エネルギー※[1]設備導入件数	11件 (H25年度)	11件 (H30年度)	11件 (R1年度)	13件 (R5年度)	84.6%	財政課	
一人一日あたりのごみ排出量	941g (H24年度)	960g (H30年度)	879g (R1年度)	843g (R5年度)	95.9%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より
リサイクル率※[2]	12.0% (H24年度)	15.0% (H30年度)	14.8% (R1年度)	20.0% (R5年度)	74.0%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より
年間一人あたりの 集団回収量	21.7kg (H24年度)	17.0kg (H30年度)	15.6kg (R1年度)	23.9kg (R5年度)	65.3%	環境課	一般廃棄物処理基本計画より

※ [1] 【再生可能エネルギー】エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。具体的には、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどをエネルギー源として利用することを指す。

※ [2] 【リサイクル率】1年間のごみの排出量に対して、リサイクルした量の割合のことで、(資源化総量+集団回収量) ÷ (処理総量+集団回収量) で算出する。

令和元年度のごみ量

単位:t

※端数処理及び乾燥重量による誤差があります。

参考資料

一般家庭ごみ	10,160.79	63.2%
燃えるごみ	8,949.78	
燃えないごみ	1,117.42	
再資源化ごみ	93.59	
剪定枝	93.59	
収集ごみ	8,690.45	
自己搬入	259.33	
収集ごみ	943.56	
自己搬入	144.08	
回収ボックス	29.78	
自己搬入・戸別	93.59	

事業系ごみ	5,890.62	36.6%
○事業所ごみ	5,801.99	
燃えるごみ	4,866.45	
燃えないごみ	538.25	
再資源化ごみ	397.29	
剪定枝	397.29	
収集ごみ	4,688.40	
自己搬入	178.05	
収集ごみ	531.41	
自己搬入	6.84	
自己搬入	397.29	
○公共系ごみ	88.63	
燃えるごみ	40.97	
燃えないごみ	47.66	
臨時ごみ	40.97	
不法投棄	6.36	
臨時ごみ	41.30	

その他ごみ	24.27	0.2%
動物死体収集	2.75	
その他ごみ	21.52	

ごみ量合計 **16,075.68** 100.0%

令和元年度人口 **50,074** 人
 一日あたり **44.04** t/日
 一日一人あたり **879.6** g/日・人

クリーン・エネ・パーク南部 (焼却処理)
 14,066
一日一人あたり 769.6 g

生じる可燃物 **207.01**

エコピア・なかがわ (分別処理)
 1,712.06

処理困難物
 タイヤ **0.49**

再資源化物	1,117.14
カレット 白	39.43
カレット 茶	61.32
カレット その他	75.86
ペットボトル	70.55
容器包装プラスチック	76.00
白色トレイ	0.42
その他紙類	12.17
C缶プレス	47.32
アルミ缶プレス	68.11
その他アルミ	8.59
二級鉄	281.25
生きびん	0.61
蛍光管	2.18

グリーンヒルまどか
1,547

福岡市東部埋立場
387.42

埋立ごみ **347.87**
 福岡市資源化センター

39.55

総資源化量
1,648.06

那珂川クリーン環境 (堆肥化)
490.88

焼却灰 ※H28より稼働

残渣率11.0%

破砕ごみ

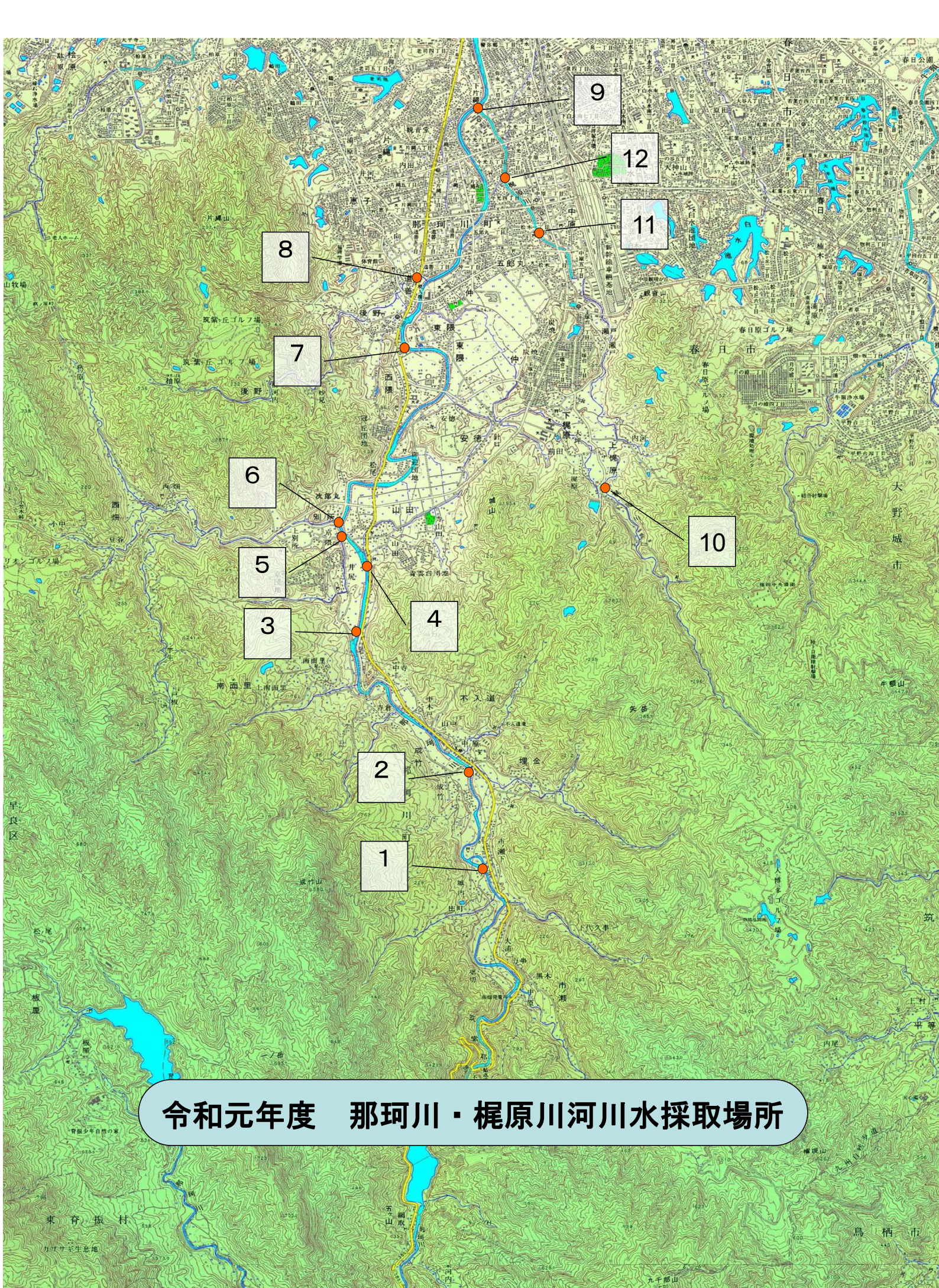
破砕ごみ

那珂川水系及び梶原川水系河川の水質検査結果状況報告

那 珂 川 ・ 梶 原 川 水 系 水 質 検 査 結 果 一 覧

計 量 対 象	実施年度	実施日	那珂川採水地点									梶原川採水地点		
			No.1	No.2	No.3	No.4	No.5	No.6	No.7	No.8	No.9	No.10	No.11	No.12
			市ノ瀬付近 (那珂川)	不入道付近 (那珂川)	井尻付近 (那珂川)	山田付近 (那珂川)	別所付近 (西畑川)	別所付近 (那珂川)	東隈付近 (那珂川)	後野付近 (西川支 流)	片縄付近 (那珂川)	上梶原付近 (梶原川)	松木付近 (梶原川)	今光付近 (梶原川)
pH 6.5以上8.5未満	平成30年度	H30.12.19	8.0	7.8	7.7	7.7	7.6	7.7	7.6	7.5	7.5	7.6	7.4	7.3
		H31.02.27	7.7	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.7	7.6	7.6
	平成31年度 令和元年度	R1.9.26	7.4	7.5	7.5	7.5	7.4	7.5	7.5	7.4	7.5	7.6	7.4	7.4
		R2.2.4	6.9	6.9	6.9	7.0	6.9	7.2	7.0	7.0	7.3	7.3	7.2	7.2
BOD (生物化学的 酸素要求量) 2mg/L以下	平成30年度	H30.12.19	1.2	1.0	1.1	1.2	1.7	1.3	1.5	1.0	1.1	0.9	0.8	1.4
		H31.02.27	1.0	0.6	0.9	0.8	0.5未満	0.6	0.7	0.6	0.6	0.6	0.5未満	0.5未満
	平成31年度 令和元年度	R1.9.26	0.7	0.6	1.0	1.0	0.8	1.1	0.8	0.9	0.9	0.6	0.8	1.2
		R2.2.4	0.5未満	0.5未満	0.6	0.6	0.5	0.7	0.5	0.5	0.7	0.6	0.5未満	0.6
SS (浮遊物質) 25mg/L以下	平成30年度	H30.12.19	1未満	1未満	1未満	1未満	2	1未満	22	47	9	3	3	1未満
		H31.02.27	1	1	2	2	3	3	15	12	13	14	2	3
	平成31年度 令和元年度	R1.9.26	2	2	2	2	5	3	2	2	3	6	1	1
		R2.2.4	1未満	1	2	5	2	4	3	1	2	1未満	2	2
MPN (大腸菌群) 1,000MPN/100ml以下	平成30年度	H30.12.19	70	130	1,600	220	170	350	1,600	540	1,600	220	280	920
		H31.02.27	79	49	1,600	1,600	170	540	350	540	920	240	350	540
	平成31年度 令和元年度	R1.9.26	1,600	1,600	920	1,600	9,200	1,600	1,600	35,000	1,600	220	1,600	1,600
		R2.2.4	70	110	170	49	170	110	170	170	170	49	110	70
D0 (溶存酸素量) 7.5mg/L以上	平成30年度	H30.12.19	11.30	10.30	10.60	9.30	9.50	10.60	9.90	8.90	8.90	9.70	9.70	9.80
		H31.02.27	9.50	10.30	10.50	10.40	8.50	9.80	9.60	9.50	9.00	9.80	9.70	9.90
	平成31年度 令和元年度	R1.9.26	9.00	9.50	9.40	8.40	8.00	7.80	7.90	7.70	8.40	8.00	6.70	7.20
		R2.2.4	11.00	11.10	11.10	10.80	10.70	10.50	10.40	10.70	11.90	8.60	10.00	10.00

※ pH：酸性、アルカリ性の度合いを示す数値。pH7が中性であり、値が小さくなるほど酸性が強く、値が大きくなるほどアルカリ性が強い。
 BOD：微生物の働きにより、水中の有機物が分解される際に要する酸素の量。一般にBODの値が大きいほどその水質は悪いと言われる。
 SS：水中に浮遊する粒径2mm以下の不溶解性物質の量。水の濁りの目安となる。
 D0：水中に溶け込んでいる酸素の量。



令和元年度 那珂川・梶原川河川水採取場所

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）

温室効果ガス排出状況報告書

～概要版～

1. 温室効果ガス排出量算定の対象

(1) 対象とする事務・事業

算定の対象とする事業は、那珂川市が自ら行う事務及び事業とします。ただし、運営・管理を指定管理者に委託している施設、防犯灯の街灯及び公共の福祉に支障を与えることが予測される一部の施設等については対象から除きます。

(2) 算定年度

算定年度は、令和元年度とします。

(3) 対象とする施設及び公用車

算定の対象とする施設及び公用車は下記の表 1-1 に示すとおりです。

表 1-1 対象施設及び対象公用車一覧

■ 対象施設 [令和元年度]

所管部署	施設名	種別	所管部署	施設名	種別	
財政課	市役所本庁舎	庁舎	学校教育課	南畑小学校	小・中学校	
	市役所庁舎第1別館	庁舎		岩戸小学校	小・中学校	
	市役所庁舎第2別館	庁舎		岩戸北小学校	小・中学校	
	都市整備部庁舎	庁舎		片縄小学校	小・中学校	
健康課	保健センター	健康・福祉施設		安德小学校	小・中学校	
福祉課	地域福祉会館	健康・福祉施設		安德北小学校	小・中学校	
	療育センター	健康・福祉施設		安德南小学校	小・中学校	
人権政策課	恵子教育集会所	文化・情報施設		那珂川中学校	小・中学校	
	恵子児童館	健康・福祉施設		那珂川南中学校	小・中学校	
子ども応援課	ふれあい子ども館	健康・福祉施設		那珂川北中学校	小・中学校	
子育て支援課	中央保育所	幼稚園・保育所		社会教育課	勤労青少年ホーム	庁舎
	南畑幼稚園	幼稚園・保育所			中央公民館	公民館
	岩戸幼稚園	幼稚園・保育所	北地区公民館		公民館	
	岩戸北幼稚園	幼稚園・保育所	南地区公民館		公民館	
環境課	クリーンセンターなかがわ	環境施設	東地区公民館		公民館	
文化振興課	文化財調査事務所	文化・情報施設	市民体育館		体育施設	
	文化財収蔵庫	文化・情報施設	経営企画課		移住交流促進センター	文化・情報施設

■ 対象公用車 [令和元年度]

所管部署	台数	所管部署	台数	所管部署	台数
総務課	1	健康課	1	社会教育課	3
財政課	22	建設課	3	文化振興課	1
安全安心課	2	産業課	3	環境課	2
子ども応援課	1	地域づくり課	1	福祉課	2
子育て支援課	1	下水道課	2		

(4) 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスと活動は、表 1-2 に示すとおりです。

表 1-2 対象とする温室効果ガスと活動

温室効果ガス	活 動
二酸化炭素 (CO ₂)	燃料や電気の消費

(5) 温室効果ガス排出量の算定方法

温室効果ガスの排出量は、温室効果ガス総排出量算定方法ガイドラインに基づき、電気や燃料の使用量、自動車の走行距離などの活動量に、単位使用量あたりの各温室効果ガス排出係数を乗じて算定しました。

なお、電力の排出係数については、国の基準年度（平成 25 年度）と比較するために、平成 25 年度の九州電力の排出係数を用いて算定を行うものとします。

※温室効果ガス排出量算定式

各温室効果ガス排出量 = 活動量（燃料使用量や電気使用量など） × 排出係数（単位使用量あたり発生する温室効果ガス排出量）
--

今回、温室効果ガス排出量算定に使用した排出係数等は、表 1-3 に示すとおりです。

表 1-3 二酸化炭素排出係数

項 目		排出係数	
		係 数	単 位
燃 料	ガソリン	2.32	kg-CO ₂ /L
	灯油	2.49	kg-CO ₂ /L
	軽油	2.58	kg-CO ₂ /L
	液化石油ガス (LPG)	3.00	kg-CO ₂ /kg
	都市ガス	2.23	kg-CO ₂ /N m ³
	電気 (九州電力)	0.496	kg-CO ₂ /kWh

(6) 二酸化炭素排出量の削減目標

平成 28 年度を基準として、計画期間の最終年度である令和 4 年度の二酸化炭素排出量を 3.7% 削減することを目標とします。

表 1-4 二酸化炭素排出量の削減目標

区分	基準年度排出量 (平成 28 年度)	目標年度排出量 (令和 4 年度)	削減率 (%)
二酸化炭素 (kg-CO ₂)	2,087,946	2,010,692	3.7

2. 事務・事業活動に係わる環境負荷の現状（令和元年度実績）

(1) 資源・エネルギー等の使用実績

1) エネルギーの使用量

那珂川市の事務・事業に伴うエネルギー使用量は、表 2-1 のとおりです。熱量換算値で比較すると、6 割以上が電気の使用に伴うエネルギー消費となっています（図 2-1）。

2) 実績報告

基準年度と比較し、那珂川市全体として、エネルギー使用量は減少しています。主な要因として、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の閉鎖や利用制限を実施したことや、出張等の中止による公用車の利用削減が要因と考えられます。

3) 次年度計画

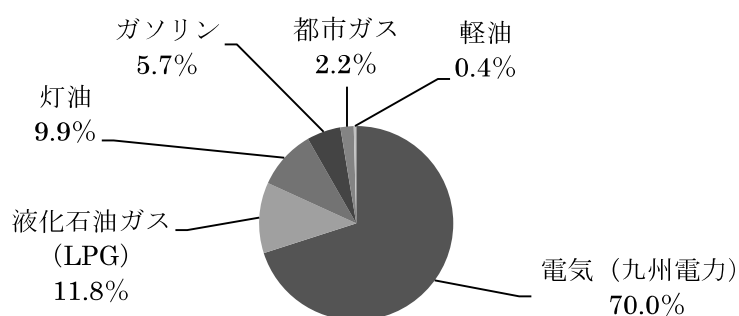
那珂川市の事務事業に係る温室効果ガス排出量は、減少しているため、次年度も、各課への依頼を引き続き行い、令和元年度実績値よりさらなる削減を目標とします。

表 2-1 エネルギーの使用量実績

種 別	基準年度実績値 (平成 28 年度)	前年度実績値 (平成 30 年度)	令和元年度実績値			基準年度 対比
	使用量	使用量	使用量	単位	熱量換算 (GJ)	
ガソリン	23,464	26,418	24,268	L	840	3.4%増
灯油	54,861	47,729	40,190	L	1,475	26.7%減
軽油	2,187	2,229	1,637	L	62	25.1%減
液化石油ガス (LPG)	36,887	35,316	34,354	kg	1,745	6.9%減
都市ガス	9,895	8,322	7,301	m ³	327	26.2%減
電気 (九州電力)	2,868,728	3,034,582	2,888,822	kWh	10,400	0.7%増
合 計	—	—	—		14,849	—

※熱量換算とは…さまざまな単位を、ジュールへ換算すること。省エネ法に基づき、使用量にエネルギーの種類ごとに定められた換算係数を掛けることで、熱量を求めている。

図 2-1 エネルギー使用量（熱量換算）の内訳 [令和元年度]



①電気使用量

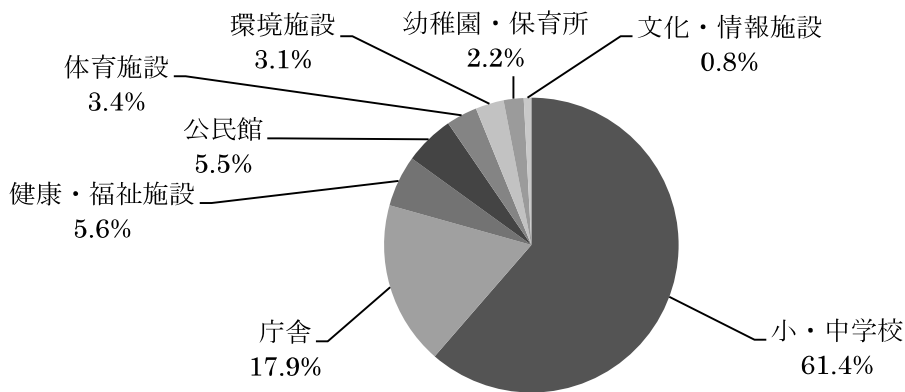
小中学校は、教室の利用や、部活動や一般開放での体育館の利用により、年間使用量が他施設に比べて多くなっています（表 2-2、図 2-2）。

表 2-2 施設別年間電力使用量

(単位:kWh)

施設名	平成30年度 年間使用量	令和元年度 年間使用量	施設名	平成30年度 年間使用量	令和元年度 年間使用量
小・中学校	1,888,978	1,773,741	体育施設	108,151	98,281
庁舎	528,175	518,314	環境施設	93,822	89,610
健康・福祉施設	183,443	163,125	幼稚園・保育所	37,935	64,195
公民館	168,584	158,072	文化・情報施設	25,494	23,484

図 2-2 電力使用量の内訳 [令和元年度]



②灯油使用量

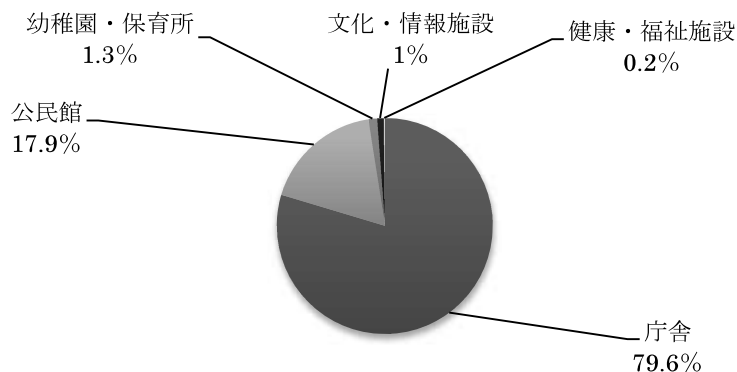
市役所本庁舎や中央公民館は、空調設備の利用に灯油を使用しているため、年間使用量が他施設に比べて多くなっています（表 2-3、図 2-3）。

表 2-3 施設別年間灯油使用量

(単位:L)

施設名	平成30年度 年間使用量	令和元年度 年間使用量	施設名	平成30年度 年間使用量	令和元年度 年間使用量
庁舎	34,800	32,000	文化・情報施設	408	400
公民館	11,749	7,200	健康・福祉施設	72	72
幼稚園・保育所	700	518			

図 2-3 施設別年間灯油使用量の内訳 [令和元年度]



③液化石油ガス（LPG）使用量

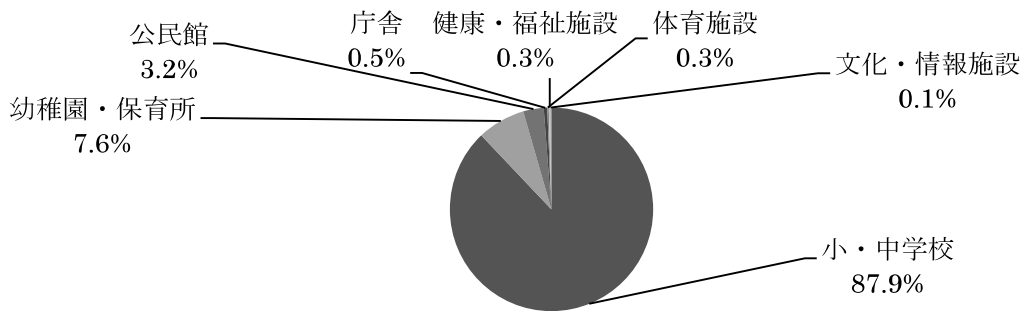
給食調理を必要とする施設の使用量が、他施設に比べて多くなっています(表 2-4、図 2-4)。

表 2-4 施設別年間液化石油ガス（LPG）使用量

(単位：kg)

施設名	平成30年度 年間使用量	令和元年度 年間使用量	施設名	平成30年度 年間使用量	令和元年度 年間使用量
小・中学校	34,269	30,199	健康・福祉施設	132	96
幼稚園・保育所	2,473	2,619	体育施設	103	91
公民館	1,100	1,116	文化・情報施設	59	48
庁舎	180	185			

図 2-4 液化石油ガス（LPG）使用量の内訳 [令和元年度]



④都市ガス使用量

市内小学校 1 校のみ都市ガスを使用しており、令和元年度の年間使用量は 7,301 m³です。
(平成 30 年度年間使用量 8,322 m³)

⑤ガソリン使用量

公用車を 59 台保有しており、そのうち 45 台の公用車が報告対象となっています。
令和元年度の年間使用量は 24,268 L です。(平成 30 年度年間使用量 26,419 m³)

⑥軽油使用量

軽油使用車は、2 台保有しており、令和元年度の年間使用量は、1,637 L です。(平成 30 年度年間使用量 2,229 L) クレーン付きトラックと 2 t ダンプが軽油を使用しています。これは、環境課が不法投棄パトロールを、月 14 回程度行っており、使用頻度が多いことが理由となっています。

(2) 二酸化炭素の排出状況

1) 二酸化炭素排出量

令和元年度における那珂川市の事務・事業に伴う二酸化炭素排出量は、1,709,526 kg-CO₂ (基準年度における対象施設数) です。

基準年度 (平成 28 年度) の二酸化炭素排出量は、2,087,946 kg-CO₂ であるため、基準年度と比較して 18.1% 減少しています。

なお、庁舎の拡大に伴い、増加した庁舎等の報告を含めると、令和元年度の二酸化炭素排出量は、1,711,098 kg-CO₂ であり、18% 減少しています。

2) 二酸化炭素の排出特性

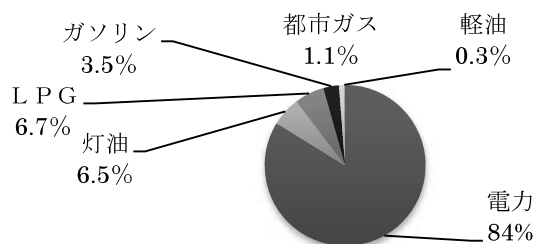
那珂川市の二酸化炭素の排出状況を見ると、電力の使用による排出が最も多く、全体の8割以上(1,432,856kg-CO₂)を占めています。(表2-5、図2-5、表2-6、図2-6)。

表2-5 二酸化炭素排出量のエネルギー種類別内訳

(単位:kg-CO₂)

	電力	灯油	LPG	ガソリン	都市ガス	軽油	合計
平成30年度 排出量	1,860,197	118,844	105,948	59,626	18,558	5,751	2,168,924
令和元年度 排出量	1,432,856	100,073	103,063	54,602	16,281	4,223	1,711,098

図2-5 二酸化炭素排出量の内訳(エネルギー種類別)[令和元年度]



二酸化炭素排出量=1,711,098 kg-CO₂

表2-6 二酸化炭素排出量の施設別・エネルギー種類別内訳(ガソリン・軽油除く)[令和元年度]

(単位:kg-CO₂)

施設名	電力	灯油	LPG	都市ガス	合計
小・中学校	879,775.5	0.0	90,596.7	16,281.2	986,653.4
庁舎	257,083.7	79,680.0	555.2	0.0	337,318.9
公民館	78,403.7	17,928.0	3,349.1	0.0	99,680.8
健康・福祉施設	80,910.0	179.3	289.1	0.0	81,378.4
体育施設	48,747.4	0.0	272.7	0.0	49,020.1
環境施設	44,446.6	0.0	0.0	0.0	44,446.6
幼稚園・保育所	31,840.7	1,289.8	7,856.5	0.0	40,987.0
文化・情報施設	11,648.1	996.0	143.9	0.0	12,788.0
合計	1,432,855.7	100,073.1	103,063.2	16,281.2	1,652,273.2

※ 自動車分(ガソリン・軽油)は、施設別に配分できないため、集計から除いた。

図2-6 二酸化炭素排出量の内訳(施設別)

